

# 下水道の未普及解消のための取り組み

## 都道府県構想の考え方

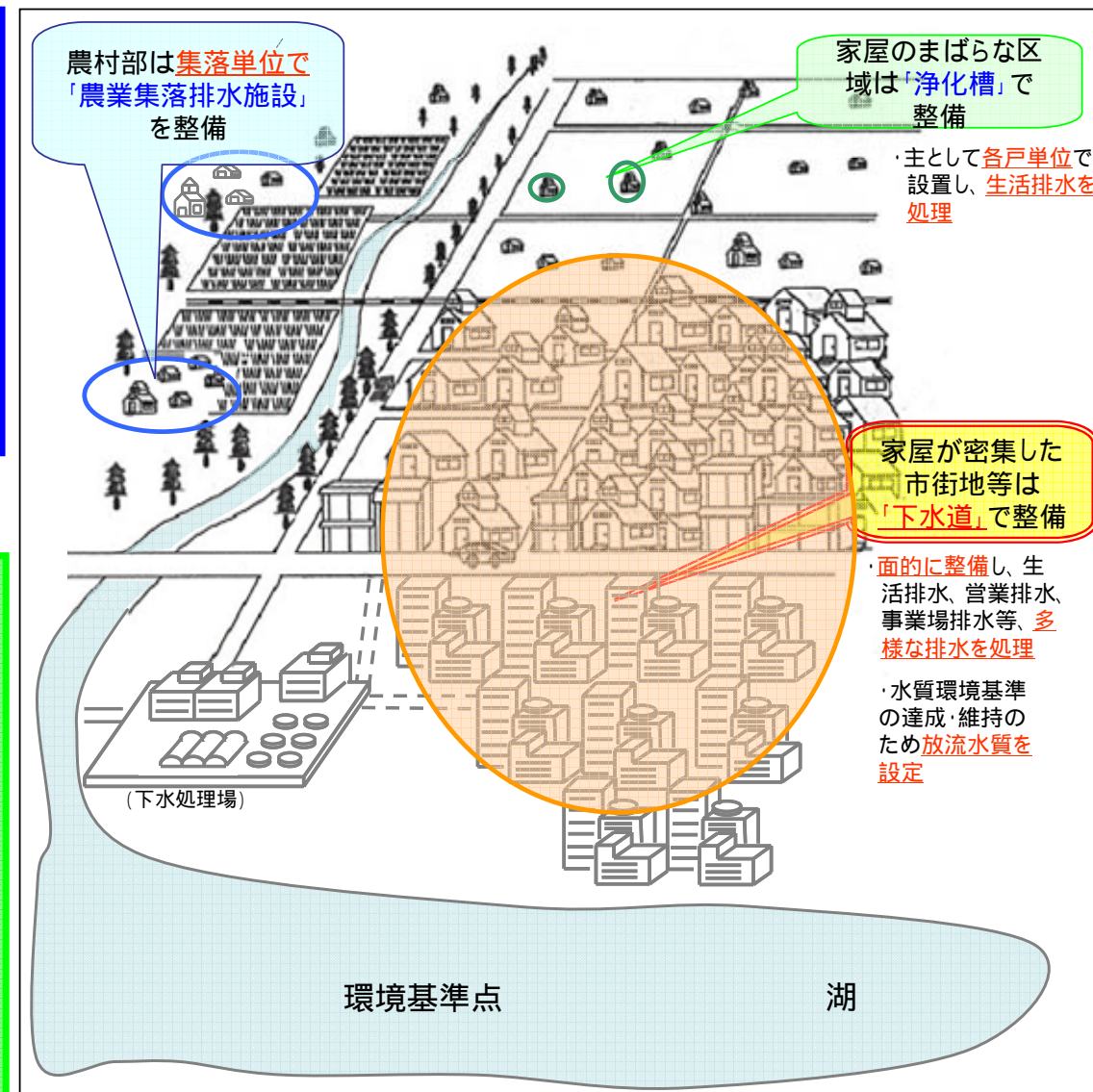
- 汚水処理を100%普及させることを目的として、各地方公共団体において、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等につき、地域の特性、それぞれの施設の特徴を踏まえ、主として経済性の観点から整備区域に関する効率的な役割分担を定める。

## 流域別下水道整備総合計画（下水道法第2条の2）の考え方

- 公共用水域における水質環境基準の達成・維持を目的として、下水道整備の基本的な事項（根幹的施設の配置や放流水質等の能力、整備の優先順位など）を定める。

## 下水道事業計画（下水道法第4条）の考え方

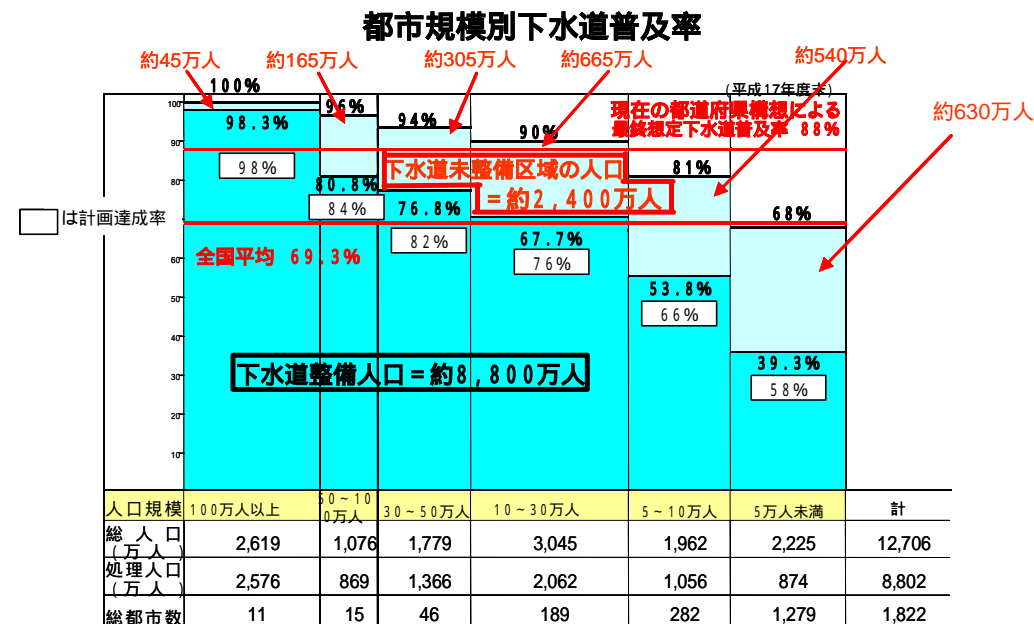
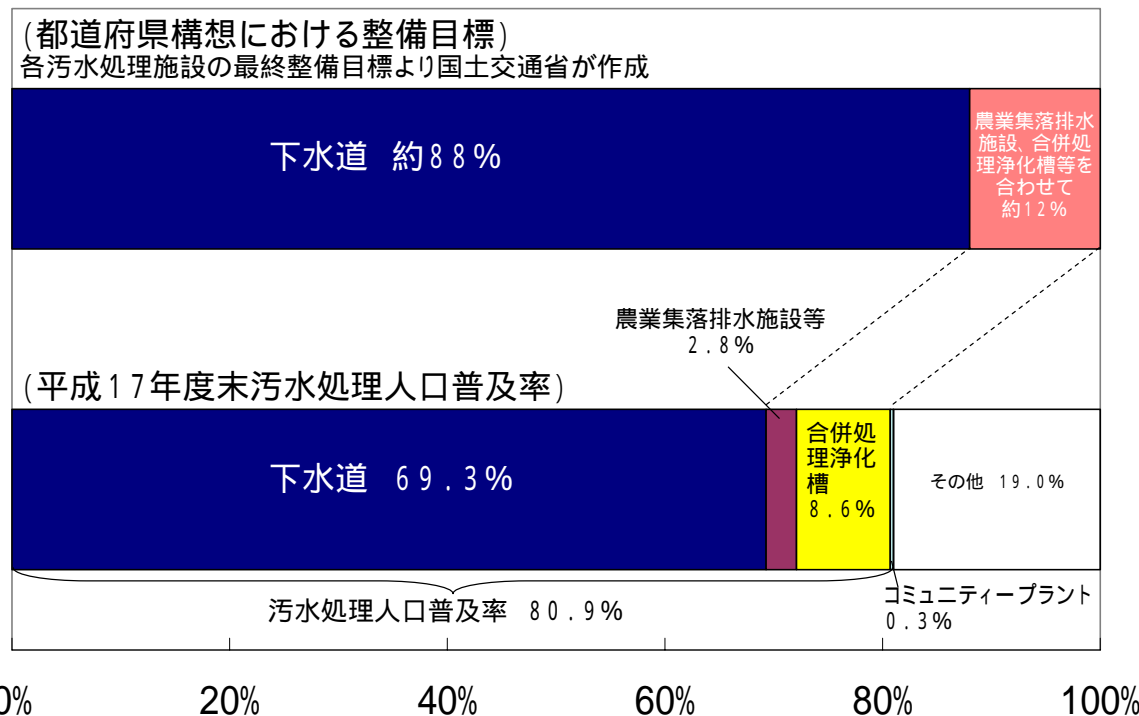
- 概ね5～7年間の具体的な事業計画を定め、段階的に整備。



# 下水道計画及び整備の現状

- 現在の都道府県構想に基づく各種汚水処理施設の最終的な役割分担では、下水道が約88%、農業集落排水施設や合併処理浄化槽等が約12%。
- 平成17年度末の汚水処理人口普及率は約8割でその内訳は、下水道が69%、農業集落排水施設等が3%、合併処理浄化槽が9%。
- 平成17年度末の下水道処理人口普及率は約7割となっているが、整備水準は都市規模によって格差が大きく、また下水道の未整備区域<sup>(1)</sup>の人口は大都市にも中小市町村にも分布。
- 現在の都道府県構想における役割分担では、中小市町村ほど最終的な下水道の整備目標が低く、また計画達成率<sup>(2)</sup>についても低い状況。

各種汚水処理施設の整備状況



注) 総都市数 1,822の内訳は、市 778、町 846、村 198(東京区部は市に含む)。  
総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

中核市においても未整備区域の人口が多い  
 ・岡山市(普及率51% 未普及人口296,000人)  
 ・船橋市(普及率54% 未普及人口250,000人)  
 ・豊田市(普及率56% 未普及人口106,000人)

1 未整備区域：本資料においては、下水道計画区域において下水道が整備されていない区域のことをいう。(すなわち、下水道計画区域外は含まない。)

2 計画達成率：下水道処理人口 / 下水道全体計画人口

・下水道の未普及解消に関し、地方公共団体が抱えている主な問題点を集約。

### 未普及解消の主な問題点 (地方公共団体のアンケート結果から)

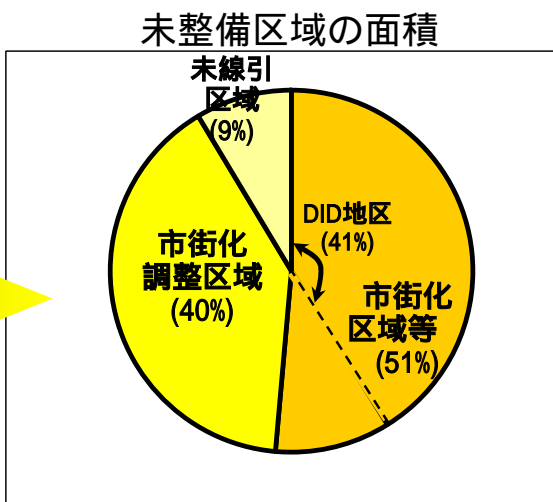
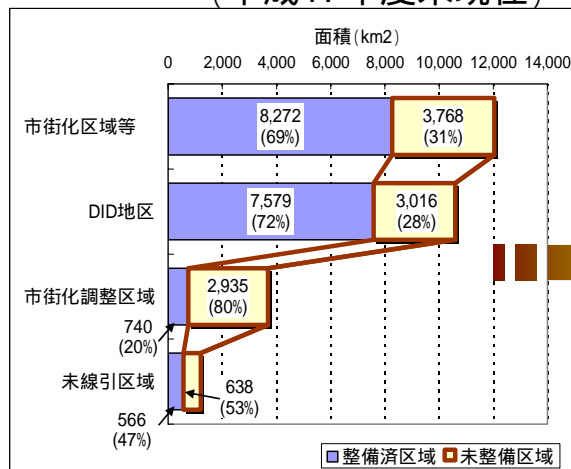
- 地方公共団体の財政事情が厳しい中、下水道は初期投資が高く、事業期間が長期に亘ることから、いかに下水道事業の予算を確保するかが課題。
- 人口減少、高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くものと予測され、現在の計画のままでは下水道整備が非効率になることを懸念。
- 以上の理由等から 下水道の着手や概成等に対する明確な方針が打ち出せない市町村が存在。

このため、未整備区域の現状について調査・分析を行い、問題点等について定量的に検証。国土交通省下水道部では、平成18年9月から10月にかけて、全公共団体を対象に汚水処理等の整備状況に関する調査(以下、「整備状況調査」という。)を実施。

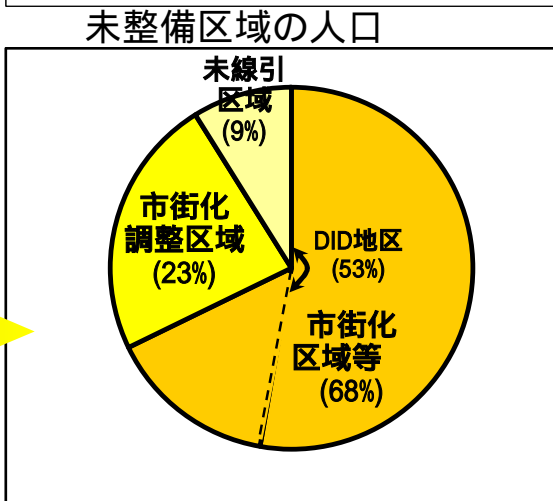
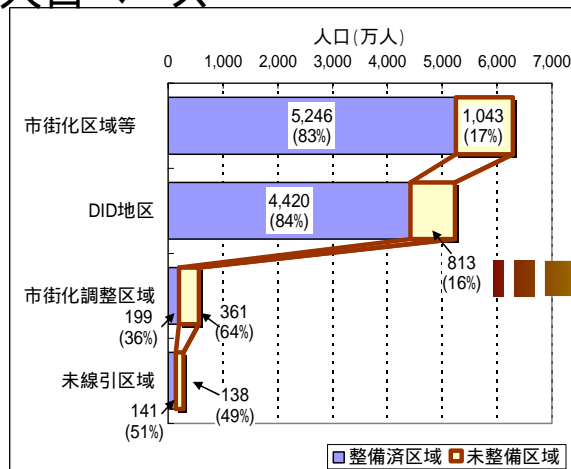
- 未整備区域の人口の約7割は市街化区域等に分布。
- 人口5万人未満の市町村においても未整備区域の人口の5割強が市街化区域等に分布。

## < 未整備区域の分布状況 >

### 面積ベース(平成17年度末現在)

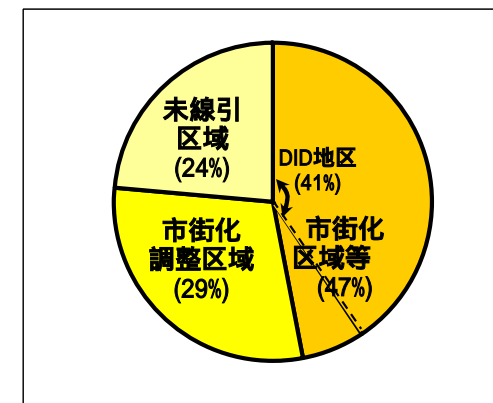


### 人口ベース

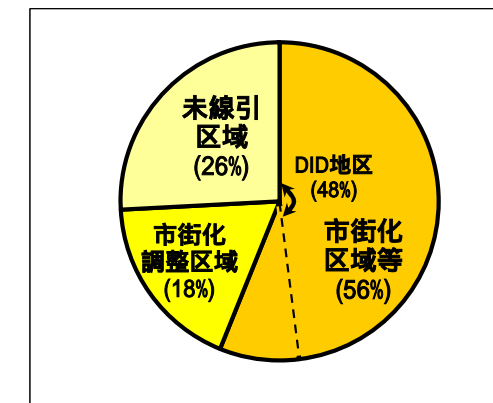


### 人口5万人未満

#### 未整備区域の面積



#### 未整備区域の人口



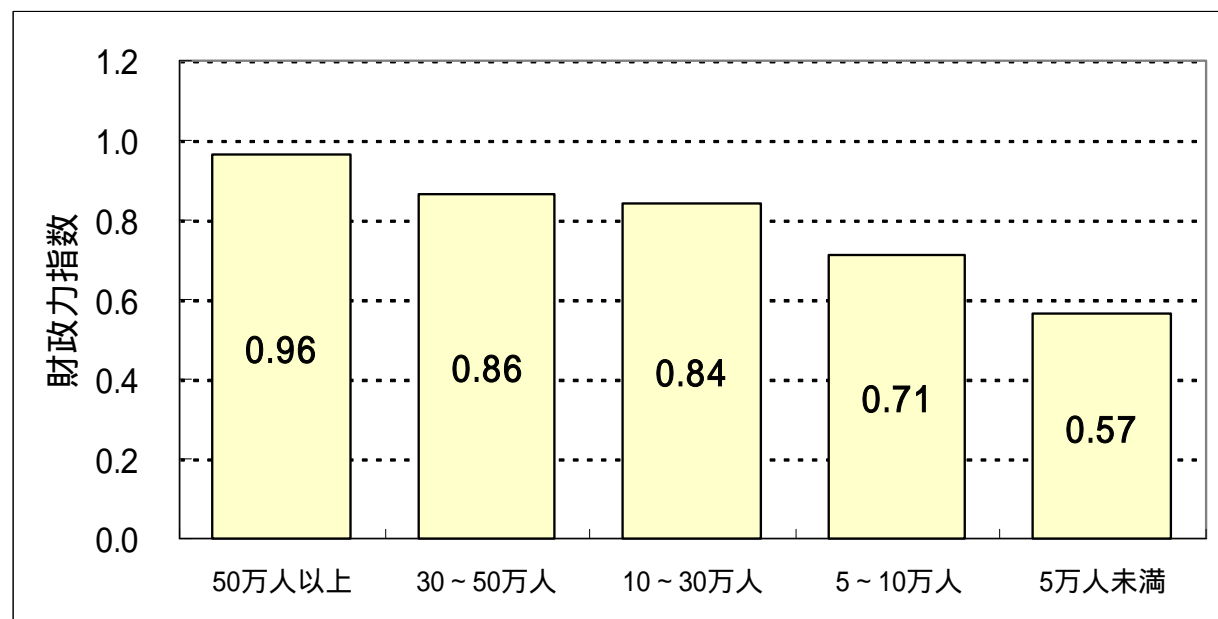
整備状況調査において回答のあった636市町村について集計。

整備状況調査において回答のあった1,007市町村について集計。

市街化区域等には、未線引区域の用途地域を含む。

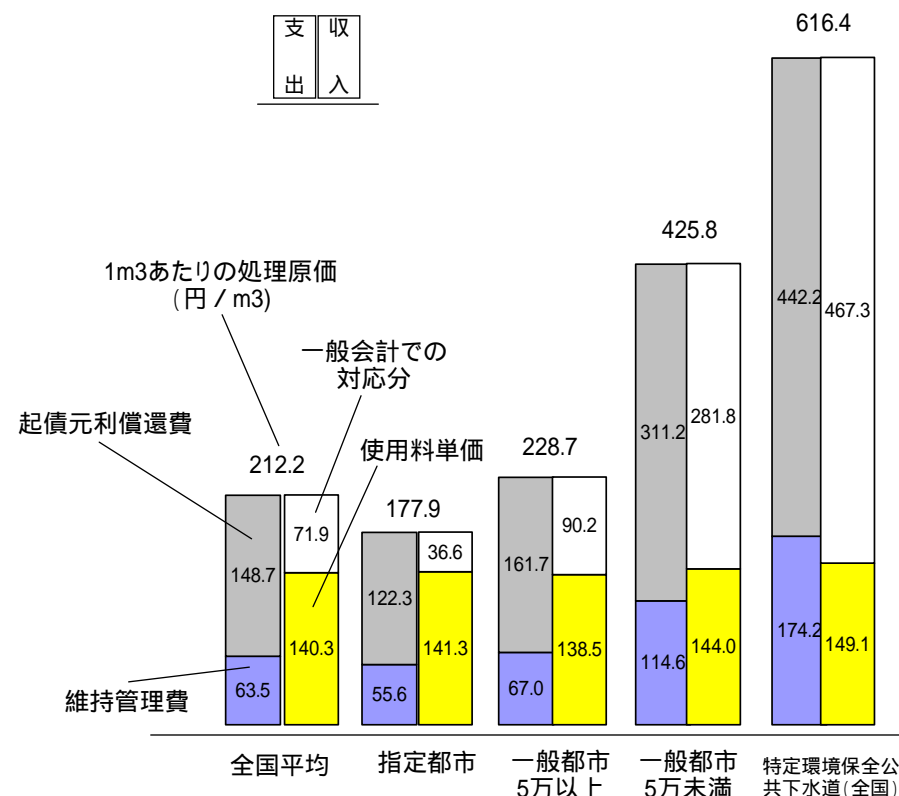
- ・中小市町村ほどより厳しい財政状況。
- ・また、中小市町村ほど汚水処理原価が高く、一般会計からの繰り入れが多くなっている。その原因としては、供用開始後の経過年数が比較的短いことや、比較的小規模であること等が考えられる。

### 都市規模と財政力指数の関係



整備状況調査において回答のあった1,499市町村について集計。

### 汚水処理原価と下水道使用料単価 (平成16年度)

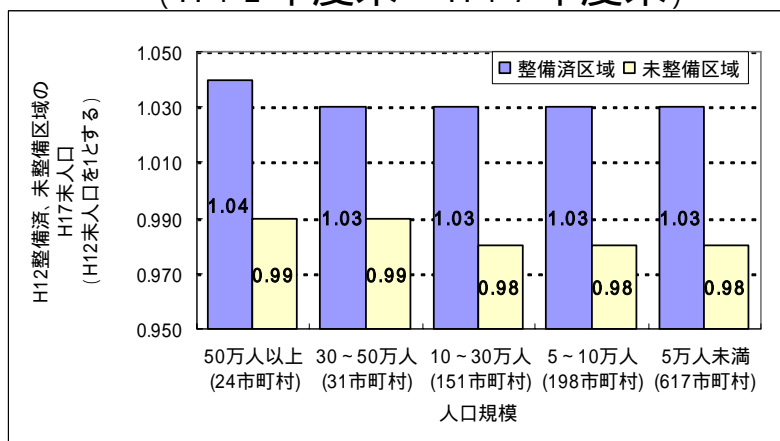


注) 平成16年度 下水道統計((社)日本下水道協会)をもとに国土交通省作成。  
単独公共下水道のみの値である。

# 未整備区域の現状 ~人口減少傾向、高齢化傾向~

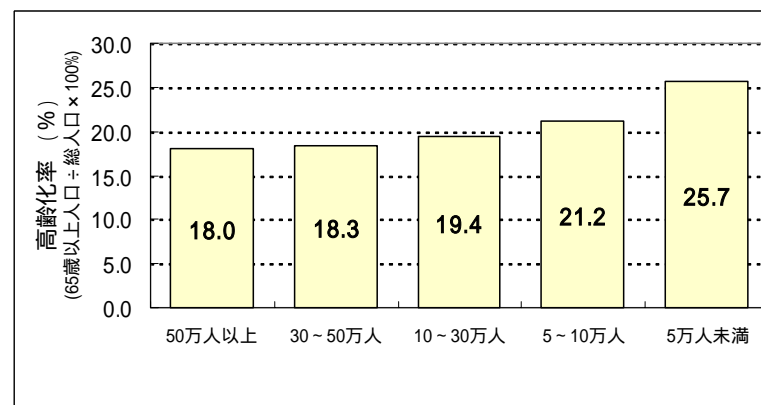
過去5年間では、都市の規模によらず未整備区域は整備済区域に比べ人口減少の傾向。  
 中小市町村ほど、今後人口が急速に減少する見込み。また、高齢化率が高い。  
 なお、全国的に見て、市街化区域内の人口総数及び人口密度は都市の規模にかかわらず、これまではほぼ横ばい。

### 未整備区域の人口動向 (H12年度末 H17年度末)



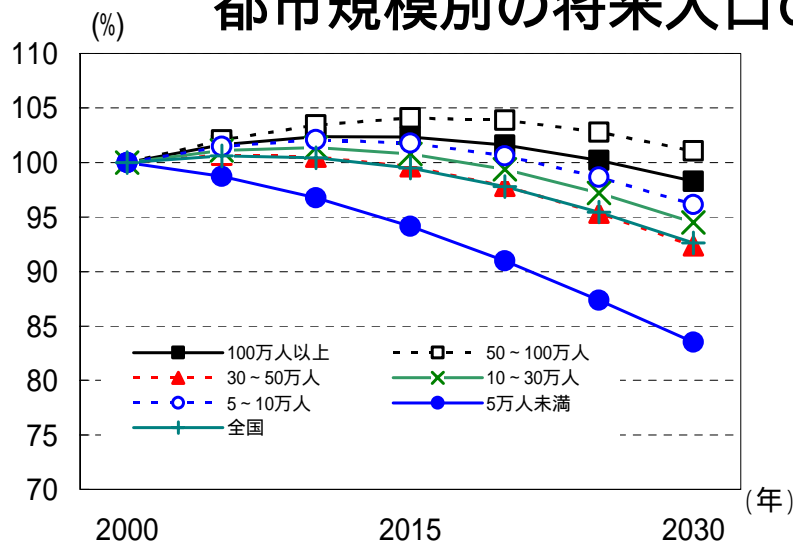
整備状況調査において回答のあった1,021市町村について集計。

### 都市規模毎の高齢化率



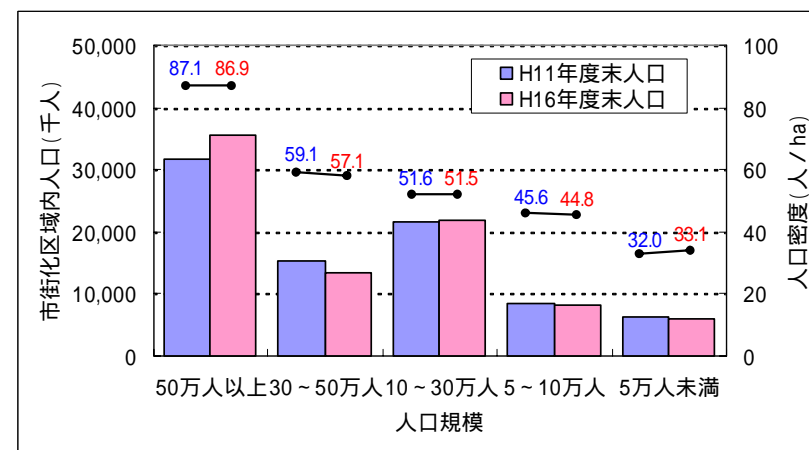
整備状況調査において回答のあった1,463市町村について集計。(平成17年度末現在)

### 都市規模別の将来人口の割合



出典:日本の市区町村別将来推計人口,国立社会保障・人口問題研究所(2003年12月)より国土交通省作成

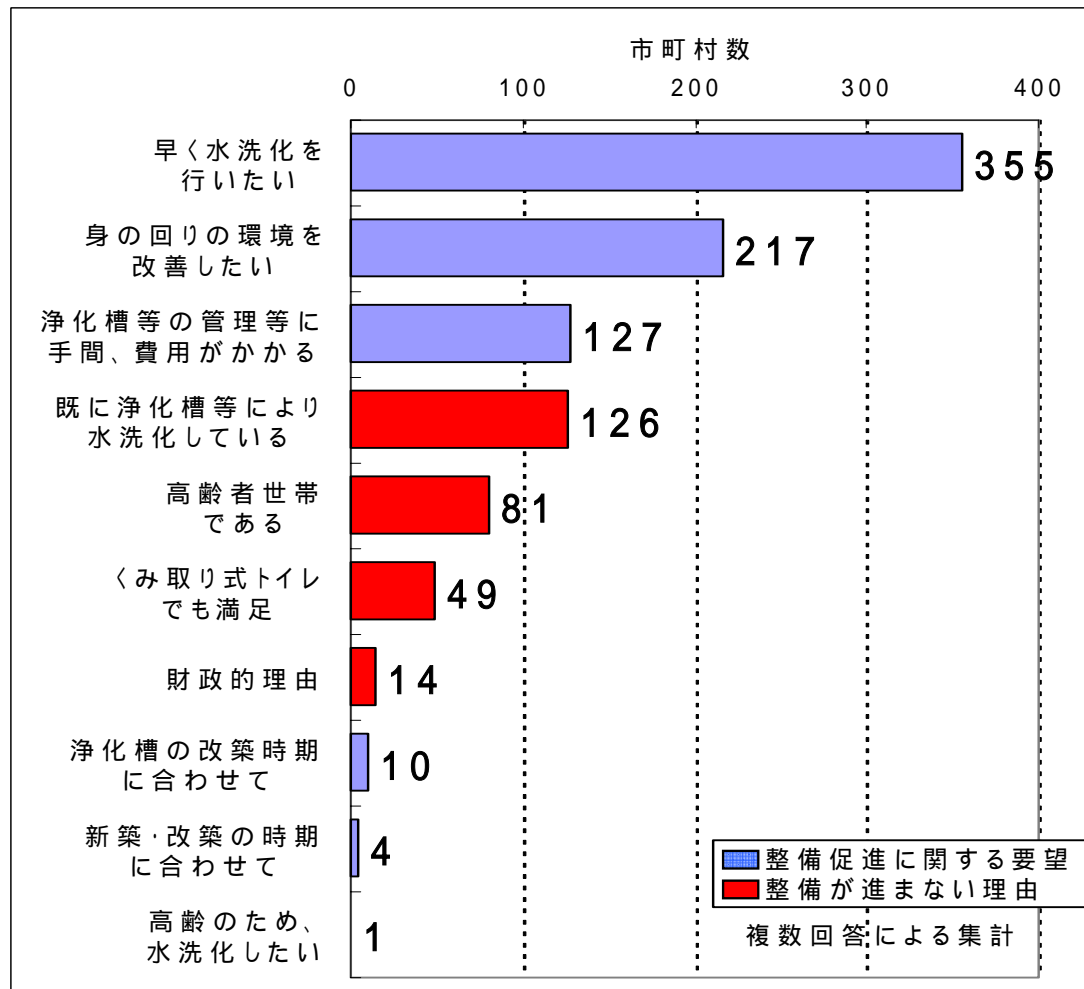
### (参考)市街化区域の人口動向 (H11年度末 H16年度末)



出典:平成12年都市計画年報、平成17年都市計画年報より作成

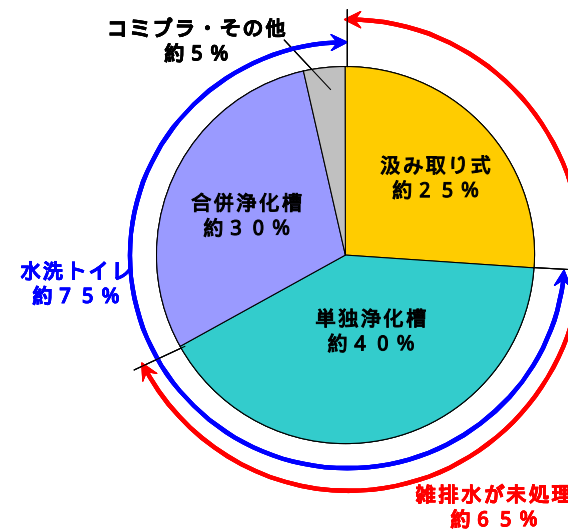
- 未整備区域において、下水道整備に対し、さまざまな要望が存在。
- 整備促進に関する要望としては、「トイレの水洗化」「生活環境の改善」「浄化槽の管理等に手間と費用がかかる」等が挙げられている。
- 整備が進まない理由としては、「既に浄化槽により水洗化している」「高齢者世帯が多い」等が挙げられている。

### 下水道整備に対する要望

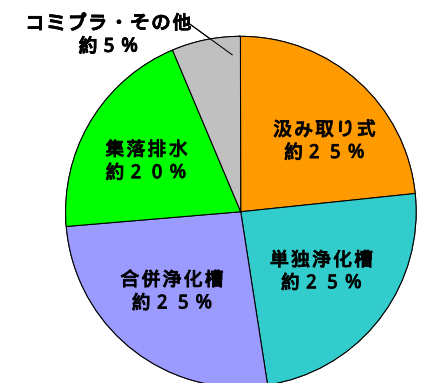


整備状況調査において回答のあった533市町村について集計

### 未整備区域における浄化槽等の整備状況(平成17年度末現在)



### (参考)下水道計画区域外における整備状況

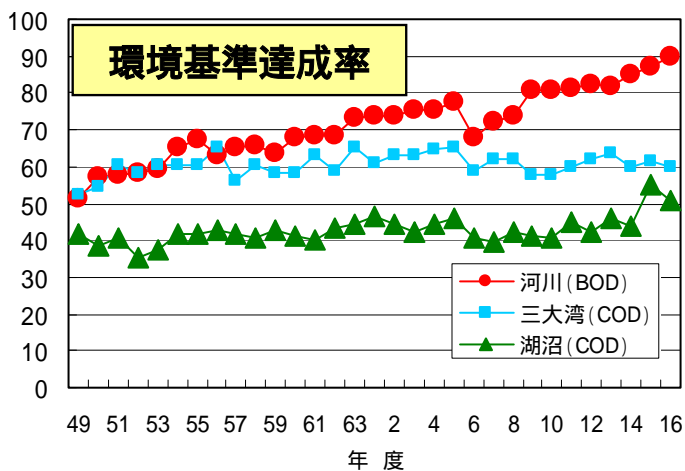




# 未整備区域の現状 ~ 公共用水域の水質保全 ~

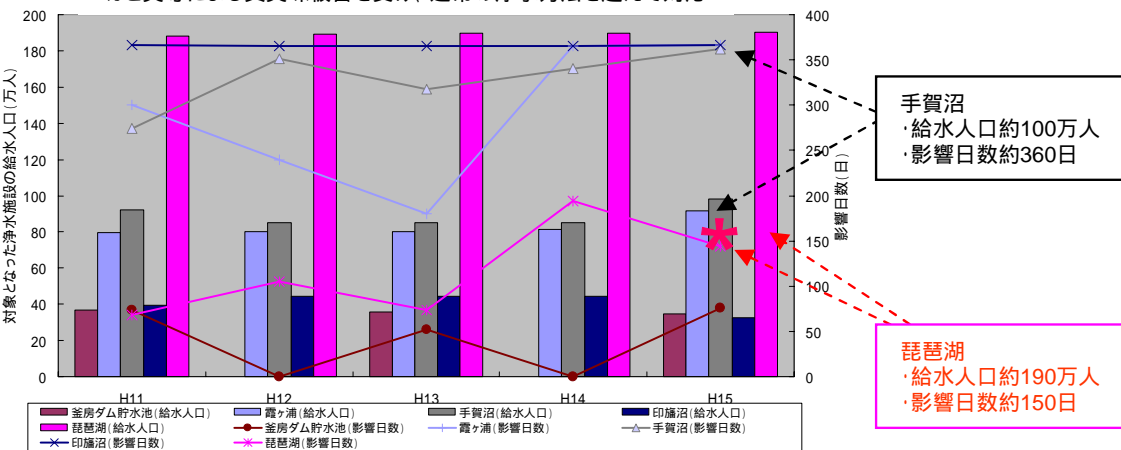
三大湾(東京湾、伊勢湾、大阪湾等)、指定湖沼といった閉鎖性水域においては環境基準達成率が依然として横ばいであり、水道水源水域では異臭味被害が発生。  
 これらの水域に係る未整備区域の人口は約1,400万人(全国の未整備区域内人口(約2,400万人)の約6割)に上る。

三大湾、湖沼の水質レベルは横ばい

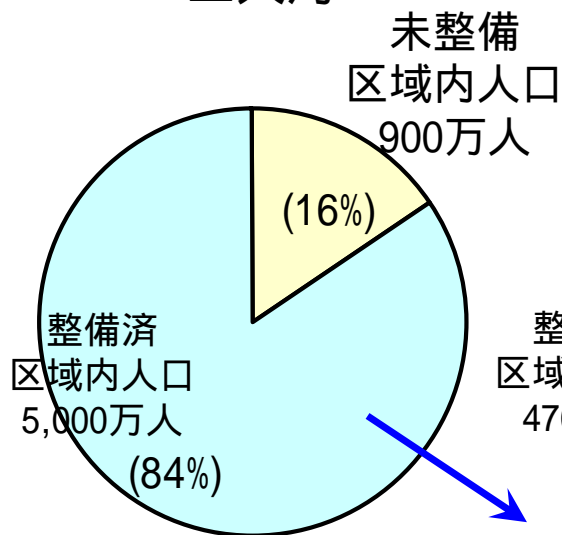


水道水源において異臭味被害が発生

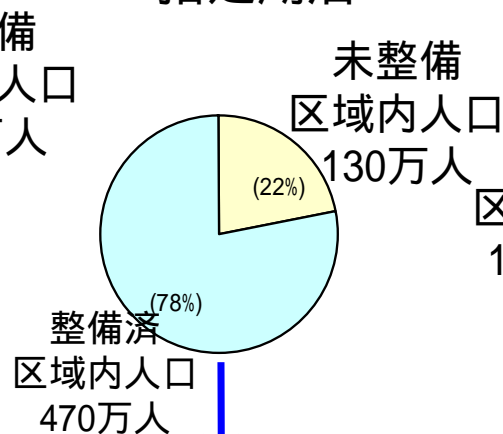
カビ臭等による異臭味被害を受け、通常の浄水方法を超えて対応



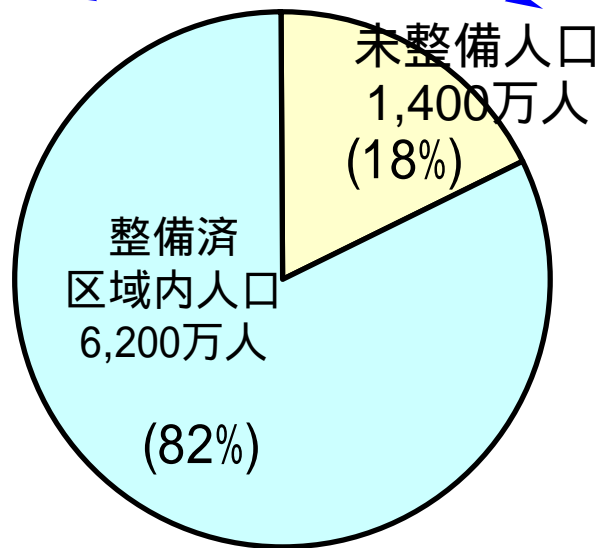
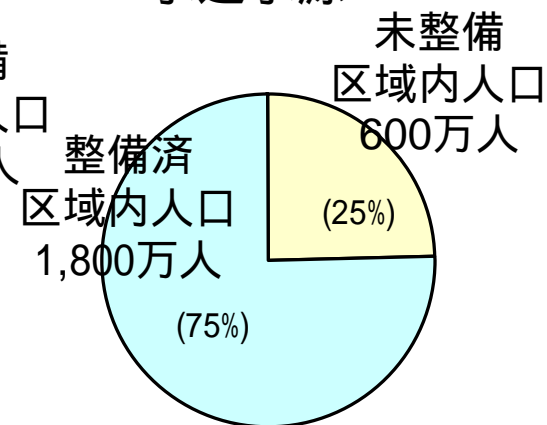
三大湾



指定湖沼



水道水源



(水域の重複を考慮)

指定湖沼を水道水源とする水道事業者における異臭味被害の状況

出典: 中央環境審議会水環境部会、第3回湖沼環境保全専門委員会、資料 - 5,2004

## 今後の基本的施策のあり方

地方公共団体は自ら、地域特性を踏まえ、地域にとって最適な污水处理施設の整備計画を策定。関係省庁は、より一層連携を強化し、各地方公共団体が行う各種污水处理施設の整備を総合的に支援。

一方、下水道整備については、広域的な公共用水域の水質保全の観点から、国や都道府県による一定の調整が必要。

また、将来人口が確定できないこと等を踏まえ、時間軸を考慮した構想を策定し、定期的な見直しを実施。さらに、柔軟な計画・整備手法へと転換。

下水道等污水处理施設整備の必要性や排出者としての住民の責務等について、住民と協議し整備目標を共有するための仕組みを構築。

## 中長期的な整備目標

ナショナルミニマムの観点から、将来的には、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等により污水处理施設を100%普及。

市街化地域や水質保全上重要な水域等における下水道については、重点的に整備し、一定期間で概成。

# 今後の下水道計画等の具体的な進め方

都道府県構想の見直し 地方公共団体が自ら、地域特性を踏まえ、地域にとって最適な污水处理施設の整備計画を策定。

(例) 時間軸に応じた複数の構想の策定

将来人口が確定できない状況等に柔軟に対応できるよう各種污水处理施設の整備計画区域を見直し

- ・ 今後とも一定の人口規模が見込まれ、都市活動が行われ引き続き下水道で整備する区域
- ・ 当面は一定の人口規模が見込まれ下水道が効率的であるが、将来は人口減少の影響があると見込まれることから、時間軸を考慮した柔軟な整備手法により整備を行う区域
- ・ 人口減少の影響が大きく下水道が非効率になると見込まれ、下水道計画区域から除外し、他の施設に委ねる区域

などの見直し

関連事業分野とのより一層の連携強化 農業集落排水施設、浄化槽等との一層の連携を強化。  
また、し尿処理、ゴミ処理等関連行政全体の連携を強化。

(例) 農業集落排水施設や浄化槽の汚泥及びし尿の一体処理

ゴミとの一体処理（生ゴミ、剪定廃材の受け入れとバイオマスエネルギーの活用）

地方公共団体における組織体制の一元化や会計の一体的管理

時間軸を考慮した柔軟な整備手法の導入 将来人口が確定できない中、短・中期的な整備を手戻りなく事業展開するための新たな整備手法を導入。

(例) 計画下水量設定の見直し

分散型処理区の設定

耐用年数の短い簡易な施設や転用可能な施設による整備

住民参画 下水道等污水处理施設整備の必要性や排出者としての住民の責務等につき、住民と協議し整備目標を共有する仕組みを導入。

(共有化する目標の例)

- ・ 整備区域
- ・ 供用開始の時期
- ・ 住民の責務（下水道への接続義務、適正な下水道利用、使用料支払い など）

予算制度等を活用した整備の重点化 特定の区域に補助を手厚くするための補助制度や予算配分の重点化等により整備を重点化。

ナショナルミニマムの観点から、汚水処理が将来的に、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の総合的な整備により100%普及すべきとの考えから、アウトカム指標については、汚水処理人口普及率を設定。

また、三大湾、指定湖沼等、水質保全上重要な水域において重点的に整備を行うことから、これらの水域に限定した汚水処理人口普及率を別途設定。

一方、上記目標の中で下水道事業の投資に対する評価及び着実な進捗管理を行う観点から、下水道処理人口普及率を併用。

### (参考) 現行の下水道に関するアウトカム指標

指標名	数値目標	実績値(H17)	定義
下水道処理人口普及率	65% (H14) 72% (H19)	69%	総人口に対して、下水道を利用できる人口の割合
汚水処理人口普及率	76% (H14) 86% (H19)	81%	総人口に対して、下水道、集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設を利用できる人口の割合
水道水源域における下水道処理人口普及率	48% (H12) 60% (H18)	60%	水道水源や水道取水口の上流域に処理水を放流する下水処理場に係る事業を実施している市町村における下水道処理人口普及率